

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)に示されている
 評価項目と評価の視点等

共通事項

観点	評 価 項 目
必要性	科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、国費を用いた研究開発としての妥当性等
効率性	計画・実施体制の妥当性、費用構造や費用対効果の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性等
有効性	(見込まれる)成果に着目した目的・目標の設定とその達成度合い、(見込まれる)直接の成果の内容、(見込まれる)効果や波及効果の内容等

研究の性格別評価の視点等

研究の性格	視 点 等	
	開始前評価	終了時評価
基礎研究	<ul style="list-style-type: none"> 課題の目的・目標の設定とそれを達成するのに必要な手法等における発想の独創性と新たな知の創造への寄与の可能性 研究計画の内容と被評価者の過去の実績等 より課題にふさわしい評価項目や評価基準、その自己点検結果をあらかじめ被評価者から提示させ、それらを参照 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな知の創造への寄与に主眼を置き、被評価者の自己点検結果を踏まえ、成果の国際的な水準から見た科学的価値を重視 計画で示された方向性と異なっている場合であっても、科学的に卓越した成果が得られた場合には、自己点検を活用するなどして成果として認知 学際及び産業上の視点から当該研究開発の今後の発展性を十分見極め、継続的な支援、あるいは、方向性の見直し等、次につなげる視点を重視
プロジェクト研究 (応用研究、開発研究)	<ul style="list-style-type: none"> 政策目標の達成に係る有効性、国際的なベンチマークに基づき、一定期間後に達成を目指す定量的目標の設定とその水準の適切性を判断 そこに達成するための手法、体制等の妥当性、目的及び目標の達成可能性並びに目標が達成された場合の実用化等の展望を見極め 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の方向付けの検討に資することに主眼 一義的には目的及び定量的目標の達成度合いを基準 達成の成否及びその要因を分析し、その後の研究開発の発展性を見込む視点を重視
国家基幹技術等の 国家的プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 政策上の位置付けとその定量的な目標、機能等達成すべき使命を明確化 計画内容、実施体制、執行管理、費用対効果等の妥当性、実現性を判断 	<ul style="list-style-type: none"> 政策上の目的が達成されているかに主眼 一義的にはそれらの達成度合いを基準 当該技術の達成レベルが国際的にみて十分高いか、科学の発展への貢献、産業の国際競争力の向上等他への波及効果等が得られているか、投入費用に対して得られた効果の額が適正か等の視点も重視